

福岡女子大学 100 周年記念ロゴマーク使用ガイドライン

福岡女子大学 100 周年記念ロゴマーク(以下「ロゴマーク」という。)は、100 周年記念事業を学内外へ広く発信することを目的として制定しました。

ロゴマークを使用するに当たっての留意事項は下記のとおりです。

デザインの規定についてはロゴマーク VI マニュアルをご覧ください。

使用について疑義がある場合には、経営管理部経営企画班へご相談ください。

1. 使用範囲

使用範囲は以下のとおりです。

- (1) 本学が発行する文書、印刷物、ホームページ
- (2) 本学教職員及び学生が大学の業務又は教育・研究活動において使用する名刺、封筒・便箋、PowerPoint テンプレート等
- (3) 本学が作成する文具類等のグッズ
- (4) 本学公認の学生団体が課外活動に使用するユニフォーム・用具類等
- (5) その他福岡女子大学 100 周年記念事業委員会が認めたもの

ただし、下記のいずれかに該当すると認めた場合は、ロゴマークの使用を中止して頂くことがあります。

- (7) 本学の名誉が傷つけられ、または傷つけられるおそれがあるとき
- (4) ロゴマークの使用目的または使用方法が適切でないとき(VI マニュアル参照)
- (5) 商用目的で使用するとき(本学が特別に認める場合を除く)

2. 使用できる者

- (1) 本学の教職員、学生
- (2) 本学公認の学生団体
- (3) その他福岡女子大学 100 周年記念事業委員会が認めた者

学外の方でロゴマークの使用を希望する場合はロゴマーク使用許可申請書を経営管理部経営企画班まで提出してください。

3. その他

ロゴマークを使用した物品等を作成した場合は、当該成果物を経営管理部経営企画班まで提出して下さい。(写真でも可)

※ただし、学内 LAN にテンプレートとして既に作成しているものは除く。

【テンプレート:名刺、レターヘッド、封筒、PP テンプレート、ネームプレート】